

令和2年有田市議会12月定例会

議事日程（第2号）

令和2年12月8日 午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|------------------------------|
| 日程 1 | 議案第73号 | 有田市立保育所条例の一部を改正する条例 |
| 日程 2 | 議案第74号 | 有田市上水道事業給水条例の一部を改正する条例 |
| 日程 3 | 議案第75号 | 有田市火災予防条例の一部を改正する条例 |
| 日程 4 | 議案第76号 | 有田市税外収入延滞金等徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程 5 | 議案第77号 | 令和2年度有田市一般会計補正予算（第9号） |
| 日程 6 | 議案第78号 | 令和2年度有田市介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程 7 | 議案第79号 | 令和2年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程 8 | 議案第80号 | 令和2年度有田市上水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程 9 | 議案第81号 | 第5次有田市長期総合計画基本構想の策定について |
| 日程 10 | 諮問第3号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程 11 | 諮問第4号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
-

会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程 1 | 議案第73号 | 有田市立保育所条例の一部を改正する条例から |
| 日程 11 | 諮問第4号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてまでの
の質疑 |

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

副市長	田代利彦	教育長	前田悦雄
経営管理部長	嶋田博之	経営管理部理事	大松満至
経営管理部参事	喜多俊充	市民福祉部長	宮崎三穂子
経済建設部長	河野孝司	経済建設部理事	鈴木順一
教育次長	谷輪吉伸	教育委員会参事	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀
水道事務所長	江川敦夫	経営企画課長	山本芳規
防災安全課長	上田敏寛	総務課長	御前一晃
市民課長	馬倉三喜	生活環境課長	石井哲也
福祉課長	松村尚彦	健康課長	桃井克博
高齢介護課長	若松伸行	産業振興課長	鎌田利宏
有田みかん課長	大浦秀和	建設課長	脇村哲弘
会計管理者	森川直子	生涯学習課長	嶋田実明
消防本部総務課長	尾藤海男樹	庶務課長	石井絹代
水道課長	北野宏幸		

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、市長より、体調不良であるため本日の会議を欠席する旨、申出がありましたので了承いたしました。

これより日程に入ります。

日程1、議案第73号、有田市立保育所条例の一部を改正する条例から、日程11、諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてまでの議案9件、諮問2件を一括議題とし、これより議案質疑を行います。

議案質疑の発言通告は、お手元へ配付をしております。議案質疑通告一覧表のとおりでありますので、会議規則第51条及び52条の規定により議事を進めさせていただきます。

まず、日程1、議案第73号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 皆さん、おはようございます。

通告によりまして、議案質疑を行います。

私のほうからは、箕島保育所の閉所についてを伺います。来年3月閉所される予定の保育所の建物の建築年次、敷地面積、それから市有財産として、今後の利用について、どう考えているのかをお聞かせいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 御答弁申し上げます。

箕島保育所の建築年次は平成2年、敷地面積は1,485.25平方メートルでございます。今後の利用の考え方についてでございますが、関係部署と調整をしながら、市として有効な利用方法を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 答弁ありがとうございます。

箕島保育所の立地を見ますと、都市計画路線である幹線市道に沿っておりまして、JR箕島駅とも至近距離にあります。周辺は宅地開発が進んでいる地域であり、また災害時の避難路にも近接をしております。

そして、保育所の建物の建築年次は平成2年で、敷地面積は1,485.25平方メートルということで、大変資産価値の高いものでもあります。市の将来のまちづくりに向けて、保育所跡地の有効利用が図られるよう総合的な観点から検討を進めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて、3番成川満君の質疑は終わりました。

次に、10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 私のほうから、73号の箕島保育所の児童数の現状など閉所に至った経過、また閉所に当たり、会計年度任用職員の雇用など、職員の体制はどうなるのか、ここら辺について御答弁願います。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 御答弁申し上げます。

箕島保育所の閉所に至った経過についてでございますが、要因としましては、入所児童が大きく激減したことによるものでございます。5年前の平成27年度の入所児童数は57人でしたが、現在の入所児童数は16人にまで減少してございます。今後は、さらに減少が進むものと想定しておりますので、集団の中での子供の成長という観点などから総合的に判断をし、閉所の判断に至ったところでございます。

次に、職員の体制についてでございますが、現在、保育士、調理員に対しまして、来年度の雇用に向け、本人の意思確認をしてございまして、雇用を希望される方には、引き続きの継続雇用を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） ありがとうございます。この件については、我々、文教厚生委員会に付託されておりますので、詳しいことは、また委員会でお尋ねします。ありがとうございます。

○議長（生駒三雄君） これにて、10番堀川明君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程2、議案第74号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 議案第74号、有田市上水道事業給水条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

まず、最初に、経営改善をするため、検針を隔月に行うということですが、検針委託料が1年間でどれだけ削減できる見込みでしょうか。

○議長（生駒三雄君） 北野水道課長。

○水道課長（北野宏幸君） 御答弁申し上げます。経費削減については、隔月検針にすることにより、年間約500万円の経費削減を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 今までは検針者が漏水の可能性を知らせてくれましたが、隔月検針になると、漏水の早期発見が遅れると思いますが、どう対応されますか。

○議長（生駒三雄君） 北野水道課長。

○水道課長（北野宏幸君） 御答弁申し上げます。

漏水の早期発見については、現在、検針時にサービスでお知らせをしておりますが、配水管の分岐から個人の家の中の蛇口までの給水装置の所有者はお客様で、特にメーターから中の敷地内の給水装置を管理するのは、お客様御自身であり、水道メーターのパイロットを見ることで、水漏れの有無を確認することができるので、こまめな点検を心がけるようホームページなどで、改めて周知したいと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 施行日が令和3年4月ですが、説明では、河北地区が偶数月で、河南地区が奇数月に検針を行うとありましたが、隔月検針開始の具体的な説明をお願いします。

○議長（生駒三雄君） 北野水道課長。

○水道課長（北野宏幸君） 御答弁申し上げます。

隔月検針開始の具体的なスケジュールですが、偶数月検針の河北地区においては、4月に3月使用分を検針し請求を行い、5月は移行措置のため請求を行わず、6月に4月・5月使用分を検針し、6月・7月で均等に按分した分をそれぞれ請求します。

奇数月検針の河南地区では、移行措置で4月は請求を行わず、5月に3月・4月使用分を検針し、5月・6月に均等に案分した分をそれぞれ請求します。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 偶数月の河北地区は、5月は請求を行わない、奇数月の河南地区は4月に請求を行わないということです。

以上で、質疑を終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて、7番岡田行弘君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程3、議案第75号及び日程4、議案第76号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程5、議案第77号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 令和2年度有田市一般会計補正予算（第9号）の6ページ、収入の部で、ふるさと納税寄付金について、お伺いいたします。現時点での実績について教えてください。

○議長（生駒三雄君） 鈴木経済建設部理事。

○経済建設部理事（鈴木順一君） 御答弁申し上げます。

本年度の11月末時点での寄付実績は26億8,900万円で、昨年度の11月末時点での寄付実績と比較しまして約1.4倍に伸長しております。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 11月末で約27億円ということで、この補正では最終50億円になるということで、その50億円になる根拠を教えてください。

○議長（生駒三雄君） 鈴木経済建設部理事。

○経済建設部理事（鈴木順一君） 御答弁申し上げます。

本年度末時点での寄付額を50億円と算出しました根拠につきましては、本年度の4月以降の寄付額の推移としまして、5月は前年度を下回りましたが、それ以外の月につきましては、各月で前年度を上回る寄付をいただいております。その結果としまして、11月末時点の累計寄付額が、先ほど申し上げましたとおり、約1.4倍に増加していることから、この推移が年度末まで継続すると予測しまして、50億円と算出しております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 根拠は分かりました。ということで、今、コロナ禍の中で、この環境がこの寄付金にどのように影響するのか、プラスに働くのか、またマイナスに働くのか、どのように考えていますか。

○議長（生駒三雄君） 鈴木経済建設部理事。

○経済建設部理事（鈴木順一君） 御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大によるふるさと納税への影響としまして、感染拡大により所得が減少したため、本年のふるさと納税における寄付控除額が昨年と比べ、減少する方がいらっしゃる可能性がございます。そのような場合、例年であれば、ふるさと納税の申込が一番増加する12月中旬から下旬の時期に、申込数が例年同様には増加しないといった影響も想定されます。

以上でございます。

○10番（堀川 明君） はい、分かりました。ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） これにて、10番堀川明君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程6、議案第78号から日程8、議案第80号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程9、議案第81号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 議案第81号、第5次有田市長期総合計画、これまでは10か年の長期計画立てているんですが、今回8年にした理由を教えてください。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 御答弁申し上げます。

目標年度につきましては、8年後の令和10年度としてございまして、その理由は、現在の社会情勢の変化に対応するため、中期的な方向性に遅れを生じさせないように計画期間を2年短縮したものでございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 第4次での目標達成状況及び第5次への反映、これはなされているのかどうか、お尋ねします。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 御答弁申し上げます。

第4次での目標達成状況及び第5次への反映につきましては、第4次では、市民との協働による開かれた行政の下、市民に密着した様々な取組を進め、分野別のまちづくり目標に定めた施策に各指標をそれぞれ設定し、毎年事業の課題や進捗確認を実施してございます。81ある指標に対し、最終となる令和3年3月末の達成見込は37指標でして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった7つの指標を除きましても、50%でございます。なお、目標に届かなかったものの計画当初よりも数値が向上したものが23指標ございまして、合わせますと81%でございます。

第5次計画策定に当たりましては、前計画の達成及び未達成、設定指標の適合性等の検証を図るとともに、市民意識調査の結果を踏まえ、また時代の流れや行政へのニーズの変化を考慮し、各所管との調整を行い、審議会等の御意見もいただきながら、次期計画の策定に当たっているところでございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） ありがとうございます。

○議長（生駒三雄君） これにて、10番堀川明君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程10、諮問第3号及び日程11、諮問第4号について、念のため質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

以上をもって、各案件に対する質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

今期定例会に提案されております案件のうち、議案第81号また諮問第3号及び諮問第4号の人事案件については、先例に従って委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号また諮問第3号及び諮問第4号の人事案件については、委員会の付託を省略することに決しました。

次に、今期定例会に提案されております案件のうち、ただいま委員会の付託を省略することに決しました議案第81号、また諮問第3号及び諮問第4号の人事案件2件を除く、議案8件の委員会付託はお手元へ配付しております議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審査のほどお願いいたします。

次に、各委員会の開催日時が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会 12月9日午前10時 全員協議会室

文教厚生委員会 12月10日午前10時 全員協議会室

予算決算委員会 12月11日午前10時 全員協議会室

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

これにて、本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

明9日から16日までの8日間は議事の都合により、休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。

よって、明9日から16日までの8日間は休会とすることに決しました。

次会は、来る12月17日午前10時から会議を開き、一般質問を行います。
本日は、これにて散会いたします。

午前10時22分 散会